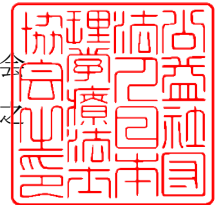


日理協 26 第 260 号
2026 年 7 月 23 日

外 務 大 臣
茂 木 敏 充 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 斉 藤 秀 之



外 務 省

2027 年度(令和9年度)予算概算要求に向けての要望

日頃より本会及び理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2027 年度予算概算要求につきまして、別添の通り要望を提出いたします。また予算成立後、速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

記

1. 国際社会における我が国のリハビリテーションや理学療法の普及と促進
 - 1) リハビリテーションの国際展開を推進するための必要な予算の確保
 - 2) 外交戦略におけるリハビリテーション専門職の積極的活用

各項目の詳細は別添参照

以上

2027 年度（令和 9 年度）予算概算要求に向けての要望事項

1. 国際社会における我が国のリハビリテーションや理学療法の普及と促進

【要望先: 地球規模課題総括課、国際保健戦略官室】

令和4年9月の「国際保健戦略官」および「国際保健戦略官室」の設置以降、経済・社会・外交・安全保障に直結する重要課題として、グローバルヘルスの推進ならびにユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けた取り組みが加速しているものと拝察いたします。特に、令和7年12月に開催された「UHC ハイレベルフォーラム 2025」における「UHC ナレッジハブ」の東京設立は、我が国の国際保健分野における指導力を象徴するものです。G7諸国をはじめとする国際社会において、「リハビリテーション」は UHC 推進に不可欠な柱の一つとして明確に位置付けられています。

1) リハビリテーションの国際展開を推進するための必要な予算の確保

我が国のリハビリテーションにおける技術力および人的資源は、国際的にも極めて高く評価されています。とりわけ、経済成長が著しい東南アジアや保健医療課題を抱えるアフリカ諸国において、リハビリテーション専門職の活用は、政府開発援助(ODA)を通じた人間の安全保障の確保や、経済のグローバル化に伴う社会基盤整備の一翼を担う重要な施策になり得ると確信しております。

アジア・アフリカ等の新興国・途上国へのヘルスケア産業進出というハード面に加え、人材育成や組織基盤構築といったソフトインフラの強化をインバウンド・アウトバウンド双方の戦略で進めることが、我が国のヘルスケア産業の一層の活性化、ひいては国益の増進に資すると確信しております。

UHC の達成にむけた、リハビリテーションの推進や国際展開を効果的に進めるための支援体制のさらなる拡充および予算確保を要望します。

2) 外交戦略におけるリハビリテーション専門職の積極的活用

本会では、日本の高水準な技術・制度を国際的な枠組みで展開すべく、以下の取り組みを推進してまいりました。

- 世界理学療法連盟(World Physiotherapy): 129 の加盟組織との学術・制度的交流の推進
- アジア健康構想(AHWIN)に基づく連携: アジア諸国との実践的な技術交流の実施
- JICA 民間連携事業: カンボジアにおける障害者スポーツ支援の展開
- ベトナムでの人材育成: リハビリテーション専門職の教育・育成事業の確立
- 二国間連携の強化: 台湾、韓国、シンガポール、オーストラリア、モンゴルの各協会との覚書(MoU)締結による持続的な交流

これらの活動は、単なる技術移転を超えた「リハビリテーション外交」とも呼ぶべき外交政策の有効な手段であり、我が国の国益に直結するものです。

また、本会には、医療機器やヘルスケア産業を担う賛助会員企業が 70 社(令和8年5月時点)在籍しており、リハビリテーションの国際的価値を背景とした医療技術のアウトバウンド展開を模索しております。専門職団体が持つ「技術力・専門的知見・アドボカシー(政策提言力)」と、企業の持つ「製品力・事業推進力」を掛け合わせることで、国際市場における日本のプレゼンスはさらに強固なものとなります。

本会がこれまで培ってきた実績や国際的なネットワークを、日本の国益に資する海外展開のプラットフォームとして積極的に活用いただき、リハビリテーションの海外展開を国家戦略として、一層強力に推進していただくことを要望いたします。

以上